

平成 2 8 年度
(平成 2 7 年度事業)

教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 2 8 年 7 月

つくばみらい市教育委員会

— 目 次 —

I	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	事務点検評価委員・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
III	教育委員会事務の点検評価シート・・・・・・・・	11
1	幼児教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	教育内容の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4	健康と安全性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	19
5	生涯学習環境の充実・整備・・・・・・・・	21
6	スポーツ・レクリエーション活動の推進	25
7	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	26
8	文化財・文化遺産の保全と活用	27
9	青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	28

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の一部が改正（平成20年4月施行）されたため、第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

つくばみらい市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

つくばみらい市総合計画新基本計画に基づき、7つの教育施策に分類して事務事業を管理執行しております。

本年度は、平成27年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育委員会の活動状況及び教育行政の推進上重要な事務事業として教育長が選定したものを対象とします。

3 点検及び評価の方法

教育行政の推進上重要な事務事業として選定した事業について、主要事業ごとに作成した点検評価シートをもとに、事務点検評価委員から意見や助言をいただきます。

4 事務点検評価委員

点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、2名の事務点検評価委員を委嘱しています。

(敬称略)

氏 名	経 歴
羽田 暁	元 小絹中学校長 前 市教育相談員 市社会福祉協議会理事 市男女共同参画推進委員会副委員長 市行政改革懇談会委員 市ふるさと創生事業推進委員会委員 ほか
相島 宏	元 国立国会図書館支部東洋文庫長 前 茨城県図書館協議会委員 総務省 行政相談委員 法務省 人権擁護委員 市男女共同参画推進委員会委員 市行政改革懇談会委員 市文化財保護審議会委員 ほか

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育委員会は、法律に基づき5人の委員で構成された執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。

(※なお、法律の改正によって、平成28年6月28日より教育委員会の構成は教育長と4人の委員となりました。)

教育委員会（平成27年6月27日まで）

職 名	氏 名	任 期
委員長	中島 正志	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員長職務代理者	久下 伸子	平成25年6月28日～平成29年6月27日
委員	吉田 和雄	平成23年6月28日～平成27年6月27日
委員	直井 修三	平成26年6月28日～平成30年6月27日
教育長	石塚 眞典	平成24年6月28日～平成28年6月27日

教育委員会（平成27年6月28日から平成28年6月27日まで）

職 名	氏 名	任 期
委員長	中島 正志	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員長職務代理者	久下 伸子	平成25年6月28日～平成29年6月27日
委員	直井 修三	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員	八島 秀仁	平成27年6月28日～平成31年6月27日
教育長	石塚 眞典	平成24年6月28日～平成28年6月27日

教育委員会（平成28年6月28日から）

職 名	氏 名	任 期
教育長	石塚 眞典	平成28年6月28日～平成31年6月27日
教育長職務代理者	中島 正志	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員	久下 伸子	平成25年6月28日～平成29年6月27日
委員	直井 修三	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員	八島 秀仁	平成27年6月28日～平成31年6月27日

2 教育委員会の開催状況

平成27年4月定例会

《開催日》

平成27年4月23日（木）

《議事》

議案第33号 平成27年度つくばみらい市教育重点施策について

議案第34号 つくばみらい市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第35号 準要保護の認定について

報告第17号 区域外就学について

報告第18号 後援依頼について

《連絡事項》

- ① 中学校教科書採択に関する要請書について
- ② 小学校・中学校の運動会（体育祭）の日程について
- ③ 平成27年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会について

平成27年5月定例会

《開催日》

平成27年5月20日（水）

《議事》

議案第36号 平成27年度つくばみらい市奨学生の選考について

議案第37号 準要保護の認定について

報告第19号 区域外就学について

報告第20号 後援申請について

《連絡事項》

- ① 平成27年度計画訪問の日程について

平成27年6月定例会

《開催日》

平成27年6月23日（火）

《議事》

議案第38号 準要保護の認定について

議案第39号 つくばみらい市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第40号 つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

報告第21号 後援申請について

議案第41号 教育委員会委員長の選挙について

議案第42号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

《連絡事項》

- ① つくばみらい市児童生徒の「被害のおそれ」に対する早期対応について
- ② 義務教育施設適正配置審議会の審議経過について
- ③ (仮称)つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校建設検討委員会の審議経過について

平成27年7月定例会

《開催日》

平成27年7月22日(水)

《議事》

- 議案第43号 つくばみらい市立学校評議員運営規程の一部を改正する訓令について
- 議案第44号 平成28年度使用教科用図書の採択について
- 議案第45号 準要保護の認定について
- 報告第22号 区域外就学について
- 報告第23号 平成27年度(平成26年度事業)教育委員会事務の点検及び評価報告書について
- 報告第24号 後援申請について

平成27年8月定例会

《開催日》

平成27年8月20日(木)

《議事》

- 議案第46号 準要保護の認定について
- 報告第25号 区域外就学について
- 報告第26号 (仮称)つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事基本設計・実施設計業務委託プロポーザル審査結果について
- 報告第27号 後援申請について

《連絡事項》

- ① 秋季運動会の日程調整について
- ② 市町村教育委員会教育委員研究協議会の日程について
- ③ 伊奈公民館耐震診断調査結果について

平成27年9月定例会

《開催日》

平成27年9月28日(月)

《議事》

- 議案第47号 平成27年度教職員人事異動について

議案第48号 準要保護の認定について

議案第49号 つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

報告第28号 「つくばみらい ふるさと歴史かるた」について

報告第29号 後援申請について

《連絡事項》

① 教育委員学校訪問の日程について

平成27年10月定例会

《開催日》

平成27年10月19日（月）

《議事》

議案第50号 準要保護の認定について

報告第30号 後援申請について

《連絡事項》

① つくば市・つくばみらい市教育委員会連絡協議会の日程について

平成27年11月定例会

《開催日》

平成27年11月27日（金）

《議事》

議案第51号 つくばみらい市立学校給食センター整備基本計画書（案）について

議案第52号 準要保護の認定について

報告第31号 区域外就学について

報告第32号 つくばみらい市義務教育施設の適正配置について
（第2次答申）

報告第33号 つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（案）について

報告第34号 （仮称）つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事基本・
実施設計の進捗について

報告第35号 後援申請について

《連絡事項》

① つくばみらい市立小学校の統廃合に関する説明会の日程について

平成27年12月定例会

《開催日》

平成27年12月25日（金）

《議事》

議案第53号 準要保護の認定について

議案第54号 指定校変更について

報告第36号 区域外就学について

報告第37号 後援申請について

《連絡事項》

① つくばみらい市立小学校の統廃合に関する説明会の結果について

② よつわ大学の閉講式及び成人式の日程について

平成28年1月定例会

《開催日》

平成28年1月26日（火）

《議事》

議案第1号 つくばみらい市学区審議会への諮問について

議案第2号 準要保護の認定について

議案第3号 区域外就学について

議案第4号 指定校変更について

報告第1号 区域外就学について

報告第2号 後援申請について

《連絡事項》

① 卒業式及び入学式の出席について

平成28年2月定例会

《開催日》

平成28年2月25日（木）

《議事》

議案第5号 平成28年度つくばみらい市一般会計予算（案）の教育費について

議案第6号 つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱について

議案第7号 つくばみらい市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱について

議案第8号 つくばみらい市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第9号 和解及び損害賠償の額の決定について

- 議案第10号 準要保護の認定について
 議案第11号 指定校変更について
 報告第3号 区域外就学について
 報告第4号 (仮称) つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校建設について
 報告第5号 後援申請について

平成28年3月臨時会

《開催日》

平成28年3月16日(水)

《議事》

- 議案第12号 平成28年度教職員人事について
 議案第13号 つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画について
 報告第6号 つくばみらい市立学校給食センター整備事業について

《連絡事項》

- ① 平成26年度末教職員定期異動に係る人事発令通知書伝達式について
 ② 平成27年度始教職員定期異動に係る人事発令通知書伝達式について
 ③ 平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の日程について

平成28年3月定例会

《開催日》

平成28年3月24日(木)

《議事》

- 議案第14号 つくばみらい市立学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する規程について
 議案第15号 準要保護の認定について
 議案第16号 指定校変更について
 報告第7号 区域外就学について
 報告第8号 後援申請について

3 教育委員の活動状況

日 程	件 名	会 場	備 考
平成27年4月1日(火)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館	
平成27年4月7日(火)	小・中学校入学式	市内小学校(11校) 市内中学校(4校)	
平成27年4月9日(木)	幼稚園入園式	市内幼稚園(3園)	

平成 27 年 4 月 25 日 (土)	つくばみらい市 PTA 連絡協議会総会	丸松会館	
平成 27 年 5 月 1 日 (金)	つくばみらい市教育研究会総会	谷和原中学校	
平成 27 年 5 月 23 日 (土)	中学校体育祭	谷和原中学校	
平成 27 年 5 月 24 日 (日)	つくばみらい市文化協会総会	伊奈公民館	
平成 27 年 5 月 26 日 (火)	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会	常総市地域交流センター	
平成 27 年 5 月 30 日 (土)	小学校運動会	豊小学校 三島小学校 東小学校 板橋小学校 福岡小学校 小絹小学校 谷井田小学校	
平成 27 年 6 月 3 日 (水)	第 1 回教科書用図書選定協議会	つくば市役所	委員長
平成 27 年 6 月 3 日 (水)	谷和原公民館よつわ大学開講式	谷和原公民館	
平成 27 年 6 月 6 日 (土)	中学校体育祭	伊奈中学校	
平成 27 年 6 月 15 日 (月)	第 1 回 (仮称) 富士見ヶ丘小学校建設検討委員会	伊奈庁舎会議室	職務代理者
平成 27 年 6 月 17 日 (水)	伊奈公民館よつわ大学開講式	伊奈公民館	
平成 27 年 7 月 2 日 (木)	つくばみらい市教育研究発表会	三島小学校	
平成 27 年 7 月 3 日 (木)	つくばみらい市教育研究発表会	谷和原幼稚園	
平成 27 年 7 月 10 日 (金)	第 2 回教科書用図書選定協議会	つくば市役所	委員長
平成 27 年 7 月 14 日 (火)	第 1 回つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会	教育委員会庁舎会議室	委員長
平成 27 年 8 月 19 日 (水)	第 2 回 (仮称) 富士見ヶ丘小学校建設検討委員会	伊奈庁舎会議室	委員長・職務代理者
平成 27 年 9 月 12 日 (土)	中学校体育祭	伊奈東中学校	
平成 27 年 9 月 19 日 (土)	中学校体育祭	小絹中学校	
平成 27 年 10 月 3 日 (土)	小学校運動会 幼稚園運動会	小張小学校 十和小学校 谷原小学校 陽光台小学校	

		すみれ幼稚園	
平成 27 年 10 月 9 日 (金)	つくばみらい市教育研究発表会	豊小学校	
平成 27 年 10 月 10 日 (土)	幼稚園運動会	わかくさ幼稚園 谷和原幼稚園	
平成 27 年 10 月 15 日 (木)	つくば市・つくばみらい市教育委員会 連絡協議会定期総会	谷和原庁舎会議室	
平成 27 年 10 月 19 日 (月)	教育委員学校訪問	東小学校 伊奈東中学校	
平成 27 年 10 月 29 日 (木)	つくばみらい市小中学校音楽会	総合運動公園体育館	
平成 27 年 10 月 30 日 (金)	市町村教育委員研究協議会	ホテルレイクビュー 水戸	
平成 27 年 11 月 4 日 (水)	教育委員学校訪問	谷和原幼稚園 小絹小学校	
平成 27 年 11 月 7 日 (土)	陽光台小学校開校記念式典	陽光台小学校体育館	
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	第 3 回 (仮称) 富士見ヶ丘小学校 建設検討委員会	伊奈庁舎会議室	委員長・ 職務代理 者
平成 28 年 1 月 10 日 (日)	つくばみらい市成人式	総合運動公園体育館	
平成 28 年 1 月 12 日 (火)	つくばみらい市賀詞交換会	茨城 G・C	
平成 28 年 2 月 3 日 (水)	谷和原公民館よつわ大学閉講式	谷和原公民館	
平成 28 年 2 月 24 日 (水)	家庭教育学級合同閉級式	谷和原公民館	
平成 28 年 2 月 17 日 (水)	伊奈公民館よつわ大学閉講式	伊奈公民館	
平成 28 年 3 月 10 日 (水)	中学校卒業式	市内中学校 (4 校)	
平成 28 年 3 月 17 日 (木)	幼稚園卒園式	市内幼稚園 (3 園)	
平成 28 年 3 月 18 日 (金)	小学校卒業式	市内小学校 (11 校)	
平成 28 年 3 月 28 日 (月)	第 2 回つくばみらい市放課後子ども総 合プラン運営委員会	教育委員会庁舎 会議室	委員長
平成 28 年 3 月 31 日 (木)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館	

Ⅲ 教育委員会事務の点検評価シート

つくばみらい市総合計画 新基本計画「平成24年度～平成29年度」

【基本目標】個性きらめく学び合いのまち（教育・文化・スポーツの振興）

《個別目標》 就学前教育

基本区分	施策	事業	担当課
幼児教育環境の充実	幼児教育の統括運営	施設型給付事業	学校教育課

《個別目標》 義務教育

基本区分	施策	事業	担当課
教育内容の充実	豊かな感性と学力の向上	中学校教師用教科書及び指導書購入事業	学校教育課
教育環境の充実	学校教育の統括運営	備品購入	学校教育課
		要保護・準要保護児童就学援助費	学校教育課
		奨学金貸付事業	学校教育課
	学校施設の整備	（仮称）富士見ヶ丘小学校建設事業	学校教育課
健康と安全性の確保	学校給食の充実	学校給食センター整備事業	学校教育課
		学校給食センター管理運営事業	学校教育課

《個別目標》 生涯学習

基本区分	施 策	事 業	担当課
生涯学習環境の充実・整備	生涯学習事業の充実	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課
		生涯学習講座事業	生涯学習課
		伊奈公民館講座事業 谷和原公民館講座事業	生涯学習課
	図書館事業の充実	図書館資料等整備事業	生涯学習課

《個別目標》 スポーツ・レクリエーション

基本区分	施 策	事 業	担当課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動の充実	スポーツ大会事業	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	拠点施設の充実・強化	総合運動公園多目的広場整備事業	生涯学習課

《個別目標》 文化振興

基本区分	施 策	事 業	担当課
文化財・文化遺産の保全と活用	文化遺産の活用	間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理事業	生涯学習課

《個別目標》 青少年の育成

基本区分	施 策	事 業	担当課
青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	青少年育成体制の強化	青少年育成事業	生涯学習課

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	就学前教育
	基本区分	幼児教育環境の充実
	施策	幼児教育の統括運営
事務事業名	私立幼稚園就園推進事業	
主要事業名	施設型給付事業	
根拠法令等	子ども子育て支援法	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	当市に在住し私立幼稚園または認定こども園幼稚園部に通園している子どもを持つ保護者に対して給付を行うことによって、子育てのしやすい街にする。(制度上、代理受領の形をとるため、補助金の支払い先は在園している施設である)	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	0
	平成 27 年度	78,468
実施状況	【事務の実施状況】 <対保護者> 施設を通じて各保護者から1号認定(※)申請書の提出を受ける →1号認定と利用者負担額(保育料)の決定をし、保護者に通知する (※保育を必要とせず、幼稚園での教育を希望していることを認定するもの) <対施設> ・1号認定をした子どもが通っている施設より、公定価格(※)から利用者負担額を控除した金額の請求を受け、補助金の支払いを行う (※施設所在地や利用定員、施設の種類によって基本単価が異なる) ・管内の施設の職員配置状況等に応じて、基本単価の他に加算減算の認定を行う。この認定状況によって、施設に支払う補助金額が増減する。 【平成27年度施設型給付費補助金】 13施設 78,467,490円(H28.3.1時点対象こども 287名) うち市内私立施設(3園) 49,704,640円(H28.3.1時点対象こども 180名) うち市外私立施設(10園) 28,762,850円(H28.3.1時点対象こども 107名) (市外施設内訳:取手市1園 守谷市3園 常総市3園 つくば市2園 水戸市1園) 当事業にかかる国県補助:38,947,308円 【参考:こども福祉課の状況 (保育を必要とするこどもにかかる費用)】 歳出 46施設 774,133,335円(H28.3.1時点対象こども 729名) 歳入 国県補助 363,846,115円 【教育・保育 合計金額】 歳出 59施設(重複除くと50施設) 852,600,825円(H28.3.1時点対象こども1,016名) 歳入 国県補助 402,793,423円	
課題及び 今後の方向性	子ども子育て支援新制度は、教育保育の区別なく一つの事業として国県補助等が実施される。しかし当市では教育施設および教育を希望するこどもについては学校教育課、保育施設および保育を希望するこどもについてはこども福祉課に分かれているため、認定等の手続き問い合わせ先が異なっている。今後は、保護者(市民)・施設にとっての利便性向上および課内事務の簡素化を図るため、県内他市町村の状況を参考に改善策を検討していく。	
評価委員の意見	役所の窓口については、保育所に関する手続きはこども福祉課で、幼稚園に関する手続きは学校教育課と分かれているため、一元化することが理想と考える。ワンストップサービスでの手続きが可能となれば、利用者も便利であり、事務の簡素化にもつながるため、検討していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育内容の充実
	施策	豊かな感性と学力の向上
事務事業名	教育指導事業	
主要事業名	中学校教師用教科書及び指導書購入事業	
根拠法令等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	教師用教科書及び指導書は、教科書の採択替えや、学級増に伴い購入することで、児童に確かな学力を身につけ、豊かな感性を養うための教育を適切に行うことができる。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	0
	平成 27 年度	8,772
実施状況	平成28年度中学校教科書採択替えに伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書を購入した。(総計455冊 歳出額8,771,749円) ①教科書 合計211冊 歳出額128,833円 (内訳)伊奈中59冊、伊奈東中49冊、谷和原中57冊、小絹中46冊 ②指導書 合計208冊 歳出額4,236,516円 (内訳)伊奈中55冊、伊奈東中54冊、谷和原中54冊、小絹中45冊 ③デジタル教科書 合計36冊 歳出額4,406,400円 (内訳)伊奈中9冊、伊奈東中9冊、谷和原中9冊、小絹中9冊 教科書採択について ①平成27年度教科書展示会(6月19日～7月2日) 来会者79名 ②教科書選定協議会会議資料情報公開(9月1日～) 情報公開請求者1名	
課題及び 今後の方向性	人口増加に伴い、今後も学級数が増える見込みの学校があることから、毎年正確に必要な数を把握するよう努める。 (今後の教科書採択予定) 平成31年度 小学校教科書採択替え(平成30年度教科書採択協議会にて決定) 平成32年度 中学校教科書採択替え(平成31年度教科書採択協議会にて決定) 教科書選定協議会については、今後も会議の透明性を維持していくことに努める。	
評価委員の意見	教科書採択に係る選定の過程においては、くれぐれも市民から疑念を持たれることのないように公正公平に実施していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施 策	学校教育の統括運営
事務事業名	小学校教育振興事業	
主要事業名	備品購入	
根拠法令等	小中学校教材整備指針, 理科教育設備整備費等補助金交付要綱	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	新学習指導要領等に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	8,477
	平成 27 年度	8,032
実施状況	(歳出) ・教材備品【5,536,054円】 (地球儀, 発表ボード, 糸のこ盤, 大直線定規, 円と球の説明器具等) ・理科備品【1,186,920円】 (顕微鏡, 電源装置, 人体模型, 標本, 電子てんびん等) ・体育備品【799,524円】 (ライン引き, 跳箱, 長座体前屈測定器, 得点板, サッカーゴールネット等) ・音楽備品【509,220円】 (電子ピアノ, タンバリン, パーカッションセット, ツリーチャイム等) (歳入) ・理科教育設備整備費等補助金(小学校分) 350,000円(補助率1/2)	
課題及び 今後の方向性	教材備品の整備については, 同種別の備品を取りまとめて入札を行うことによる経済的メリットや, 理科教育設備整備費等補助金の有効活用等を考慮し, 発注を行っているため, 納品の時期が秋頃となってしまう。 子どもたちが早期に活用できるよう, 発注方法や予算編成方針等の検討が必要である。	
評価委員の意見	学校備品の購入については, 1学期の早い段階で発注できるよう検討していただきたい。また, 中・長期的計画に基づいて, 無駄のないように, 且つ市内各校が平等になるよう努めていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校教育の統括運営
事務事業名	小学校教育振興事業	
主要事業名	要保護・準要保護児童就学援助事業	
根拠法令等	学校教育法第19条	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	要保護・準要保護児童就学援助事業は、経済的な理由により児童の就学が困難な家庭に対して学校生活において必要な教育費の一部を援助する制度で、教育費の一部を援助することにより、家庭の経済的理由に関わらず教育を等しく受けられる。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	6,580
	平成 27 年度	6,741
実施状況	【保護者への周知方法】 ①市ホームページ及び市広報誌に制度内容を掲載 ②年度末に学校を通して制度説明資料を配付 ③転入者等に窓口での制度案内 【申請から支給までの流れ】 保護者が学校へ申請書及び添付書類を提出 → 学校長が意見書を作成 → 教育委員会で審査・判定 → 結果を保護者へ通知(認定・不認定) → 各学期末に学校の口座へ振込み → 学校より保護者へ支給 【支給項目】 ①学用品費 1,269,800円 ②通学用品費(第1学年を除く) 222,320円 ③新入学用品費(第1学年のみ) 238,800円 ④校外活動費 123,510円 ⑤修学旅行費 327,525円 ⑥給食費 4,525,120円 ⑦医療費 33,292円 ※要保護者は、「⑤修学旅行費」以外については、生活保護費より支給されている。 【支給実績】 要保護(生活保護受給者):5名 準要保護:125名 支給額:6,740,367円	
課題及び 今後の方向性	就学援助を必要とする家庭は増加しており、就学援助費の歳出額も年々増加している。教育振興を図るためにも、今後も各家庭への周知を徹底していくよう努めていく。 今後は、支給項目の拡充等について検討していく必要がある。また、現在は各学期末に就学援助費を支給しているが、新入学用品費等の支給時期についても検討していく必要がある。	
評価委員の意見	就学援助については、公平性が図れるよう、一層の周知徹底と公平な審査に努めていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校教育の統括運営
事務事業名	奨学金貸付事業	
主要事業名	奨学金貸付事業	
根拠法令等	つくばみらい市奨学金貸付条例, つくばみらい市高等学校等奨学金条例	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	経済的理由により高校・大学等に進学できない者に対し, 学費を貸与し, 教育の機会均等に資するとともに広く人材を育成する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	3,360
	平成 27 年度	1,920
実施状況	・平成27年度貸付状況 貸付額 1,920千円 大学(30,000円/月) 4名 うち平成27年度申請1名認定0名 高校(20,000円/月) 2名 うち平成27年度申請0名認定0名 ・平成27年度返還状況 返還額 2,915千円 返還者 20名 ・周知方法 毎年度, 募集案内については市ホームページ及び市広報誌に掲載している。また, 市内中学校及び県内高等学校(市内から進学者が在籍する学校)には, 奨学生募集案内について配付している。	
課題及び 今後の方向性	予算の範囲内で毎年新規の奨学生を募集し, 優秀な人材を育成していく。 毎年 大学生 新規3名(1名当たり月額30,000円×12月＝年額360,000円) 毎年 高校生 新規3名(1名当たり月額20,000円×12月＝年額240,000円) しかし, 近年での貸付人数は減少しており, 昨年度については新規貸付者0名となっている。また, 奨学金貸付制度については, 全国的に様々な制度が設けられており, 本市における奨学金貸付制度の在り方を検討していく必要がある。	
評価委員の意見	国では, 給付型の奨学金について検討している。教育に力を入れている本市においても, 国の動向を見ながら検討をお願いしたい。 経済的困難者は, 潜在的に存在すると思われる。さらなる周知をお願いしたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校施設の整備
事務事業名	(仮称)富士見ヶ丘小学校建設事業	
主要事業名	(仮称)富士見ヶ丘小学校建設事業	
根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律/学校施設環境改善交付金交付要綱	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	つくばエクスプレス沿線開発に伴い、急激な人口の流入で児童・生徒が急増しているみらい平地区において学校建設を推進することにより、初等教育環境の充実を図る。また、災害時の避難場所の確保等、災害時に強い学校づくりを目指し、安全安心なまちづくりにも寄与するものである。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	—
	平成 27 年度	104,188
実施状況	・(仮称)富士見ヶ丘小学校基本・実施設計(H27・28継続費129,600千円) 103,593,600円 ・不動産鑑定料 378,000円 ・検討委員会(報償費・費用弁償) 216,080円 計 104,187,680円 平成27年度に(仮称)富士見ヶ丘小学校建設に向けて検討委員会を設置し、検討委員やコンサルタントの意見を取り入れながら学校のコンセプトやレイアウトを決定し、基本設計を策定した。また、陽光台小の先生や児童に実施した、学校の使い勝手などのアンケートの結果をもとに、子供たちが安全で快適な学校生活が送れるよう、実施設計業務に取り組んでいる。 【施設概要】 ・敷地面積:29,946.88㎡ ・校舎 RC一部S造 3階 延べ床面積:7,780.37㎡ ・屋内運動場 RC一部S造 2階 延べ床面積:1,757.91㎡ ・プール RC造 1階 25m 7コース	
課題及び 今後の方向性	急増するみらい平地区の児童数に対応した施設整備や学区調整、事業費の確保等、総合的に検討しながら進めていく必要がある。 平成28年度に学校用地取得及び建設工事を発注し、平成29年12月末の竣工に向けて事業を進める。	
評価委員の意見	学校建設については、将来の児童数の推移を考慮し、建設資金を有効に活用することが望ましい。 みらい平地区の人口が急増しているので、遅滞がないよう平成30年4月1日の開校に向け整備を進めていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	健康と安全性の確保
	施 策	学校給食の充実
事務事業名	学校給食センター整備事業	
主要事業名	学校給食センター整備事業	
根拠法令等	学校給食法	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	現在は、伊奈・谷和原両学校給食センターにおいて、小・中学校分の給食を調理・配送しているが、両施設とも築20年以上が経過し老朽化が顕著であること。また、平成30年度には児童生徒数の増加により、両施設の調理能力(4,500食/日)を超えることが想定されるため、新たな場所に6,500食/日調理可能な給食センターを新設する。 施設の整備にあたっては、設計会社・施工会社・厨房機器会社及びその代表者となるリース会社でグループを形成し、設計から施工・厨房機器の設置までを一括発注します。また、完成後15年間の施設維持管理(法定点検)業務も委託し、それらの事業費を15年間の分割払いにて償還していく。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	
	平成 27 年度	9,243
実施状況	・新設給食センター整備基本計画策定業務委託料 4,428,000円(明許繰越) ・不動産鑑定業務委託料 378,000円 ・用地測量及び方眼測量業務委託料 793,000円 ・土地借上料 402,662円 ・印紙代 400円 ・地質調査業務委託料 3,240,000円 平成28年1月29日 土地地権者(2名)と借地契約を締結する。 所在 つくばみらい市中原地区 面積 8229.24㎡ 平成28年3月15日 学校給食センター施設整備及び施設維持管理等事業プロポーザル参加者募集を公告する。	
課題及び 今後の方向性	契約日から供用開始日までの期間が短いため、業者と密に連絡を取り合い、効率よく事業を進捗させる。 平成28年6月8日 プロポーザルを実施し業者を選定する。 平成28年7月1日 契約締結・事業着手 平成30年4月1日 供用開始 平成30年4月1日から平成45年3月31日 施設の維持管理業務	
評価委員の意見	事業の性格上、遅滞がないように平成30年4月1日供用開始に向け、整備を進めていただきたい。また、学校給食衛生管理基準にあるように、学校給食整備に関しては、設計段階から栄養教諭また学校栄養職員、その他の関係者の意見を取り入れながら整備を進めていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	健康と安全性の確保
	施 策	学校給食の充実
事務事業名	学校給食センター管理運営事業	
主要事業名	学校給食センター管理運営事業	
根拠法令等	学校給食法 つくばみらい市学校給食センター条例	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	新給食センターの施設の管理(法定点検)については、プロポーザルにて選定された業者に、15年間委託する計画となっている。 新給食センターは、市内の公立幼稚園・小・中学校の全ての調理を賄えることで一元化が図られ、効率よく運営できることが期待される。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	-
	平成 27 年度	-
実施状況	【参考：平成27年度管理運営費】 法定維持管理 施設維持管理委託料 伊奈学校給食センター 3,354,708円 谷和原学校給食センター 2,956,332円 調理業務 嘱託職員報酬 伊奈学校給食センター 25,551,900円 谷和原学校給食センター 16,876,180円 米飯炊飯業務委託料 谷和原学校給食センター 5,807,271円 幼稚園給食業務委託料 30,245,332円 配送業務委託 給食配送委託料 20,120,028円 計 104,911,751円	
課題及び 今後の方向性	新センターにおいては、新たにアレルギー対応食を提供する予定であるが、どの程度の対応で実施するか、また、アレルギー対応の専門的知識を有した調理員の確保などが今後の課題となってくる。 専門的知識を持つ調理員が増えることにより、栄養士の指導を減らすことができ、より建設的な事業を考案することが可能となる。	
評価委員の意見	栄養教諭や栄養職員の指導に基づいて調理員が調理業務に当たる体制としていただきたい。 調理業務を専門業者に委託するに当たっては、安全で安心なおいしい給食を提供できる体制を整えていただきたい。 委託業者には地産地消を推進しながら給食を提供していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習事業の充実
事務事業名	放課後子ども総合プラン推進事業	
主要事業名	放課後子ども総合プラン推進事業(放課後児童クラブ運営事業・放課後子ども教室推進事業)	
根拠法令等	児童福祉法・児童福祉法施行令・社会福祉法・教育基本法・社会教育法 等	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	■放課後児童クラブ(保護者就労等による留守家庭の小学生児童を対象) 実 施 日:月曜日から金曜日(授業終了後から午後6時まで)・土曜日(午前8時30分から午後6時まで) :夏休み、冬休み、春休み、開校記念日、学校行事による振替休日、県民の日:午前7時30分から午後6時まで ※ともに延長午後7時まで 実施場所:小学校8校(東小児童は三島小学校にて受入)及び谷和原公民館十和分館(十和小・福岡小児童受入れ) 活動内容:宿題、読書、自由遊びなど ■放課後子ども教室(小学校全児童及び伊奈特別支援学校児童生徒(つくばみらい市在住の小学部1年生から中学部3年生まで)) 実 施 日:5月から翌年3月まで/各学校とも週1回/放課後から午後5時まで ※夏休み・冬休み・春休み及び土日祝日等学校が 休みの日は実施しない 実施場所:小学校体育館、図書室等 活動内容:読み聞かせ/レクリエーション/物づくりなど	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	200,315
	平成 27 年度	92,005
実施状況	【放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室)】 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の内容の充実・質の向上を図る為、全校民間委託により運営を行い一体的に実施した 1. 放課後児童クラブ ・児童申込者数:460名 ・陽光台小学校開校に伴い児童クラブを敷地内に新設し、4月1日より開設 ・余裕教室を活用し児童数増加に対応するため、谷井田小第2児童クラブと板橋小第3児童クラブを4月1日より新たに開設 2. 放課後子ども教室 ・児童登録人数:297名(10小学校および伊奈特別支援学校) ・陽光台小学校子ども教室を、2学期より実施 ・一体的に児童クラブと実施する場合、学校区ごとに学校関係者などが参画する協議会を設置し、情報共有を図らなければならないことから、平成28年2月末から3月上旬にかけ運営会議を実施した	
課題及び 今後の方向性	1. 放課後児童クラブ ・福岡小、十和小の児童を受け入れするため、移送により十和分館を借り行っているが、学校敷地外にあり外遊びで校庭を借りる際、道路を歩くことによる危険性 ・みらい平地区の人口増加に対する受け入れの確保 ・平成30年度(仮称)富士見ヶ丘小学校開校に伴い、児童クラブを建設するため平成28年度に設計予定 2. 放課後子ども教室 ・全校民間委託により放課後児童クラブと一体的に実施する。さらに、学校単位で新たに協議会を設置し、活動プログラムの企画段階から両事業の従事者、関係者が連携して取り組みを図り、平成28年度より2回実施予定	
評価委員の意見	働く保護者に対して非常に助かる事業であり、男女共同参画社会推進の面からもぜひ積極的に進めていただきたい。 一定期間経過後、民間委託に対するレビューをする必要があるかと思う。 十和分館での実施は、立地条件や規模からも不向きであり十和小学校での実施検討をお願いしたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習事業の充実
事務事業名	生涯学習講座事業	
主要事業名	生涯学習講座事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	市内在住・在勤・在学者を対象に、3つを柱とした生涯学習講座を実施する。 ・親子講座は、保育者と子を対象とし、外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供し、子育てが楽しく感じられるよう支援する。 ・成人講座は、成人を対象とし、自らを向上させるため、また人生を楽しむ一つのきっかけ作りとしての場を提供する。 ・わくわくチャレンジ講座は、小学1年生から中学3年生までを対象とし、異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることをねらいとする。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	283
	平成 27 年度	278
実施状況	市内在住・在勤・在学者を対象とした講座を開催した。主に子育てをしている保護者、小中学生を対象とした内容の講座を開講した。 1 みらい親楽講座前期(8回) 親子37組受講 2 みらい親楽講座後期(8回) 親子43組受講 3 ボランティア養成講座(2回) 16名受講 4 わくわくチャレンジ講座(20回) 525名受講	
課題及び 今後の方向性	市民の学習ニーズを把握するために、受講生へアンケートを実施するなど多くの情報を収集していく。 親子講座では、家庭の教育力向上に寄与できる講座内容を提供できるよう検討する。成人講座では、幅広い年代の受講生を対象として、主にボランティア養成講座を行い、学習の成果を地域で生かせるような講座を提供できるよう検討する。小中学生対象では、様々な学習分野に対して、将来にわたって興味・関心がもてるような講座を提供する。	
評価委員の意見	講座内容については、市民の学習ニーズを的確に把握し、事業を進めていただきたい。 また、受講生だけのアンケートだけではなく、新たな受講生を発掘するため、対象者を拡げることを検討していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習事業の充実
事務事業名	伊奈公民館講座事業／谷和原公民館講座事業	
主要事業名	伊奈公民館講座事業／谷和原公民館講座事業	
根拠法令等	社会教育法, つくばみらい市公民館条例	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	住民の教養の向上, 健康の増進等, 生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため, 学習需要に基づく, 地域特性を生かした各種講座を開設した。また, 受講者に対して自発的な学習活動の奨励・援助を行った。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	1,034
	平成 27 年度	1,031
実施状況	・講座の内容については, 毎年見直しを行いながら実施し, 受講者数の向上を図っている。また, 受講者に対しては, その受講内容を継続して学習できるサークル活動(自主活動)に発展するよう講座の中で促し, 公民館全体の利用者数向上を図っている。 《伊奈公民館》 【料理講座】手打ちそば作り(1回開催) 【健康講座】スポーツ吹矢(3回開催) 【移動学習】古河市(歴史博物館・文学館)(1回開催) 他 15種講座 計61回開催、388名受講 《谷和原公民館》 【料理講座】米粉でクッキング(1回開催) 【教養講座】ふるさと歴史教室(4回開催) 【社会見学講座】歌舞伎鑑賞教室(1回開催) 他 21種講座 計54回開催、430名受講 ・よつわ大学では, つくばみらい市に在住の60歳以上の方で, 一般募集による希望者で編成されている。年間7回開催し, 年間の学習計画に沿って講話や講習, 映画鑑賞・移動学習などを行って, 知識・教養の向上を図った。 《伊奈公民館》 歴史・健康体操・カラオケ・絵画・スポーツ吹矢の5クラブで活動した。計6回開催(受講者数60名) 《谷和原公民館》 インナーマッスルを鍛えよう・楽しくたのう・健康マージャン・和布クラフトの4クラブで活動した。計7回開催(受講者数82名)	
課題及び 今後の方向性	・利用者及び講座受講者の高齢化が進んでおり, 固定化も見られる。そのため, 講座の内容を工夫し質を高めるなど幅広い年齢層の取り込みを図る。また, 講座からサークルへの派生支援などを積極的に進め, 自発的な活動を援助していく。	
評価委員の意見	講座の内容についてマンネリ化しないように, 常に創意工夫を心掛けていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習課
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	図書館事業の充実
事務事業名	図書館資料等整備事業	
主要事業名	図書館資料等整備事業	
根拠法令等	図書館法, つくばみらい市立図書館条例	
担当課	生涯学習課 図書館	
事業概要 及び効果	利用者の求める学習・調査等に関する資料や情報を幅広く提供できるよう、 資料を収集・整備する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	16,862
	平成 27 年度	14,295
実施状況	利用者の求める資料や情報をよりの確に・迅速に提供し、図書館の利用者数及び貸出点数を増やすよう資料の充実・整備を図った。 平成26年度個人貸出者数 51,503名 図書貸出冊数 231,189冊 平成27年度個人貸出者数 64,671名 図書貸出冊数 250,798冊 資料の選書については、週1回司書による選書会議を実施し、利用者からのリクエスト等の検討を行い、週1回発注を行っている。また、利用者からの図書やCDの寄贈資料をできる限り有効活用し、資料として受入を行っている。 平成26年度購入図書冊数 18,580冊(※みらい平分館開館のため) 平成27年度購入図書冊数 6,085冊 汚損・破損・不明等により、年1回資料の除籍を行っている。 平成26年度除籍図書数 1,669冊 平成27年度除籍図書数 1,744冊	
課題及び 今後の方向性	所蔵している資料が開館当初から所有しているものが多く、資料の内容についても現在の内容にそぐわないものもあることから、今後も事業費(資料費)の増額を要望し、資料の充実・整備を図っていく。 また、電子図書の導入については、平成29年度更新予定の図書館システムに合わせて導入を推進する。	
評価委員の意見	選書会議や図書館の運営協議会について、委員には是非、外部からの専門の方を入れていただき、図書館全体の充実を図っていただきたい。 選書業務は、大変重要であり、蔵書構築の体制を整える必要がある。また、特定の分野に偏らないような選書に努めていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	スポーツ・レクリエーション
	基本区分	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施 策	スポーツ・レクリエーション活動の充実
事務事業名	スポーツ大会事業	
主要事業名	スポーツ大会事業	
根拠法令等	スポーツ基本法	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	教育委員会及び関係団体(体育協会等)が、子どもから大人まで楽しめるスポーツ大会を開催し、体力の向上と地域社会の親睦を図り、生涯スポーツに繋げるきっかけづくりを行っていくものである。 主な事業として、体育の日に開催する「スポーツフェスティバル」のほか、「市民ウォークDAY」がある。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	5,035
	平成 27 年度	4,490
実施状況	・中学生球技大会【野球・バレーボール・ソフトテニス・卓球・バスケットボール】 参加校 合計62校 1,861名 なわとび大会「ロープジャンピング10」 参加チーム 合計18チーム 243名 ・ドッジボール大会 参加チーム 合計12チーム 191名 ・スポーツフェスティバル(平成27年9月関東・東北豪雨時の避難所となっていたため中止) ・市民ウォークDAY 参加者162名	
課題及び 今後の方向性	各種大会において、市内・市外の生徒・児童を対象にしたものから、一般の参加者によるものなど幅広く開催しているため、周知方法や協力者の確保が課題となっている。 また、さらなるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、多くの市民が参加できる新たなイベントの開催等を目指し、スポーツイベントの活性化に努め、スポーツ・レクリエーションの充実を目指す必要がある。	
評価委員の意見	スポーツ関係として、当市には4つのゴルフ場があり、それらを活用したゴルフ大会等を実施してもらいたい。また、伊奈高校にもぜひ声掛けをしていただき、クラブなどを作ることで当市からのプロゴルファーを育てることも考えていただきたい。 全国に発信できるようにつくばみらい市の特性を生かした種目を考えていただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	スポーツ・レクリエーション
	基本区分	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備
	施 策	拠点施設の充実・強化
事務事業名	総合運動公園整備事業	
主要事業名	総合運動公園多目的広場整備事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	総合運動公園整備については、「新 市まちづくり計画」に位置づけられており、住民相互がスポーツを通じて一体感を持ってもらうようにする。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	9,504
	平成 27 年度	22,626
実施状況	総合運動公園多目的広場整備工事に伴う調査測量を行った。 ・総合運動公園多目的広場調査測量委託 ・総合運動公園多目的広場除草業務 ・総合運動公園多目的広場ポンプ小屋解体	
課題及び 今後の方向性	当市においては、平成31年に開催される茨城国体で、デモンストレーションスポーツとして3種目開催予定である。 その中で「ターゲットバードゴルフ」も開催予定であり、多目的広場の整備計画では、常設の9ホールでのターゲットバードゴルフ場の計画もあることから、遅滞無く整備することが必要である。	
評価委員の意見	予定どおりに事業を推進していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	文化振興
	基本区分	文化財・文化遺産の保全と活用
	施策	文化遺産の活用
事務事業名	間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費	
主要事業名	間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理事業	
根拠法令等	つくばみらい市間宮林蔵記念館条例及び同条例施行規則	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	間宮林蔵に関する資料を収集・保管・展示し、一般公衆の利用に供し、併せて調査研究をするものである。これにより、郷土の誇れる偉人で探検家・測量家としての間宮林蔵の功績をたたえ、市民はもとより広く一般公衆に施設を公開し、市民の文化遺産の保護及び文化振興に対する意識の醸成を高める。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	4,276
	平成 27 年度	6,555
実施状況	・間宮林蔵生家及び記念館を安全で、かつ快適に利用できるよう維持管理を行った。 ・県文化財指定史跡となっている間宮林蔵生家の保全のため、土塗壁改修工事他1件の修繕を実施した。 ・学校や来館者の要請に応じて、市職員、または、間宮林蔵顕彰会会員による展示解説を行った。 ・間宮林蔵を調査研究及びPRするための組織である間宮林蔵顕彰会に補助金の交付や必要な支援を実施した。 ・H27年度来館者数 4,520名(H26年度来館者数 4,271名)	
課題及び 今後の方向性	間宮林蔵生家及び記念館は、小規模な施設でありながら4千名を超える来館者がある。今後、間宮林蔵生家及び記念館施設を永く保全し、活用するために必要な修繕工事等を行い、安全で、かつ快適に施設が利用できるよう維持管理を継続的に実施する。また、間宮林蔵顕彰会と連携をとりながら、間宮林蔵の功績をPRし、市民の文化遺産の保護及び文化振興に対する意識を高めるよう努める。	
評価委員の意見	今後についても、間宮林蔵の功績のPRや文化遺産の保護及び文化振興を進めていただきたい。 間宮林蔵に関する史料が少ないため、展示物を増やすことは難しいと考えるが、展示方法を工夫し、マンネリ化しないよう検討いただきたい。 可能であれば、10年に1回程度でいいので展示会等を企画していただきたい。	

平成 27 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	青少年の育成
	基本区分	青少年健全育成事業の推進及び体制の充実
	施策	青少年育成体制の強化
事務事業名	青少年育成事業	
主要事業名	青少年育成事業	
根拠法令等	つくばみらい市青少年相談員設置規則、青少年育成つくばみらい市民会議規約	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 26 年度	1,445
	平成 27 年度	1,787
実施状況	青少年の健全育成と非行防止のため、家庭・地域社会・学校・行政が協力体制のもと、安心して暮らせる環境づくりを推進し、青少年が健全に成長していくことができるよう、各種事業を行っている。 ○防犯パトロール(年間19回)下校時間、夕方などに巡回を実施 ○「青少年健全育成協力店」の新規登録活動等の店舗訪問(実績6店舗) ○薬物乱用防止啓発活動 ・のぼり旗掲出、市HP・広報紙掲載、啓発品等の配布 ○ふれあい交流事業(参加者30名) ・市内の小学生5・6年生を対象に体験学習や社会科見学、児童の交流促進を 目的として事業を実施しており、今回は、真岡鉄道SL乗車と益子焼絵付け体験を実施。 ○「親が変われば、子どもも変わる運動」推進講演会(参加者232名) ・演題「言葉が子どもを変える」講師:山岸弘子氏 ・青少年健全育成成功労者の表彰式を行い、1名の方を表彰 ・支部会活動報告(小張支部会) ・場所:きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館 ○演劇鑑賞会(参加者603名) ・演目「とべないホテル」 1日2回公演/劇団ポプラ ・場所:きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館 ○支部長会議の開催(年4回) ・本部活動、支部会活動の事業内容検討 ・意見・情報交換等	
課題及び 今後の方向性	陽光台小の開校に伴い、小張支部では「小張支部」と「みらい平ブロック」を設置し、「1支部2ブロック」体制で活動を行った。みらい平ブロックでは、「陽光台小秋祭り」を実施したが、みらい平地区には行政区がないため会員確保が難しく、事業資金確保が課題である。会報・募集チラシの配布、各イベントでのPR活動などを実施し、新規会員の募集活動を行っていく。また、陽光台小のPTAと協力し、保護者の入会促進及び活動資金の調達を呼びかけていく。 本部活動事業について、内容等の見直しを図り、青少年健全育成活動が効果的に啓発・周知できるよう検討する。 その他、年間4回程度の支部長会議を開催し、青少年健全育成に関する情報交換や市民会議支部会及び本部活動についての検討等を行い、青少年健全育成のための連携協力・組織強化を図っていく。	
評価委員の意見	みらい平地区の行政区については、直ちに形成されるものではないことから、PTAや学校に働きかけを行うなど青少年育成活動に支障がないよう進められたい。 近年の青少年がかかわる事件については、動機が解明されないなど、暗く奥深いものがあるように思える。このような中、孤立した青少年を生まないよう、地域と連携し、様々な取組みを検討されたい。	

